

多文化家族の継承語教育に対する取り組み — 韓国の家庭文庫『BookBridge』利用者を中心に —

Efforts for Heritage Language Education by Multicultural Families — Focusing on Home Library “Book Bridge” Users in South Korea —

岩崎 千恵

河内 祥子

Chie IWASAKI

Shoko KAWACHI

元 弘益大学校教養科

福岡教育大学学校教育講座

(平成29年9月28日受理)

抄録

韓国における多文化社会の取り組みを概観し、結婚移民者に対する支援のひとつである自助モイムのコミュニティ化を韓国独自の「ウリ」の概念をもって分析する。次に日本にルーツを持つ結婚移民者によって構成される「ソウルこども文庫『BookBridge』」の主宰者・利用者の意識調査をすることで継承語教育コミュニティとしての機能や参加意識を分析した。ソウルこども文庫継承語教育のためのツール提供と結婚移民者のサードプレイスの提供の場になる可能性を示した。

1. はじめに

厚生労働省の人口動態調査(2016)によると、全婚姻件数のうち「夫婦の一方が外国籍」の割合は1990年の出入国管理及び難民認定法(以下、入管法)改正以降、微増・微減を繰り返し、1990年の3.55%から1995年に3.50%、2000年に4.54%、2005年に5.81%、2006年には6.12%と最大に、以後2010年には4.31、最新の2016年の統計結果によると3.41%となった。

また、入管法改正以降、親に伴われて「移動するこどもたち¹⁾」や日本で生まれたこどもたちは急増し、現在では彼らの定住化が進んでいるだけでなく、外国籍の人と日本人のいわゆる国際結婚も増え、それに伴い海外にルーツをもつこどもたちも同様に増加している。

このような背景から2003年には公立学校に在籍している外国籍児童生徒数は70,902人(文部科学省:学校基本調査)であったが、2006年には70,936人、2016年には80,119人と東日本大震災の時期を除けば増加を続けており、このような「移動するこどもたち」の増加は「日本の教育現場にかつてない言語文化的多様性をもたらした²⁾」といえる。

しかしながら、日本の学校教育の脈絡において「移動するこどもたち」への公式的な施策や支援は一部を除くと継承語教育を目的とするよりは、「日本語による教育」や「日本語教育」のみに焦点が当てられており、ニューカマーのこどもの教育環境を研究した太田(2000)は、それら日本の学校文化を「日本人化教育」の域に留まっており、日本社会への同化を促すものであると指摘している。また、日系ペルー人家庭の母親がバイリンガル教育について学校と連携を図ろうとした際の事例を研究した坂本ら(2014)は「日本人教員は母語保持に関して全く関心を持っていない“日本の学校教育”は“母語教育・保持”を全く視野に入れていない」とし、このような教員側の「バイリンガル教育に対する理解や協力の欠如であると同時に、多文化のこどもに対する期待の低さを表している³⁾」と厳しく批判した。もちろん公立学校での一斉取り出し授業における継承語の実践事例報告があるように、継承語に対する公教育での関りが皆無ではない。しかしながら、前述した太田(2000)や坂本ら(2014)が批判したよ

(7.4%増)の社会増が認められるが、60代以上が82.3%を占め、老年人口の増加となった。一方、帰化者の中でもベトナム・カンボジア・フィリピン国籍の場合、20代(38.7%)、30代(23.0%)の生産年齢層がその半数以上であり、結婚による女性の帰化がその理由の多くを占める。

以上のような社会的背景から国内の人的資源には限界があることが明白であり、老年人口の多い国籍回復者よりも人口的な伸び率が見込める結婚移民者とその子どもへの注目が集まるようになったと推察され、韓国政府は2008年に「多文化家族支援法」を制定・施行し、政策的な取り組みが始まったといえる。

2.2 多文化家族への支援

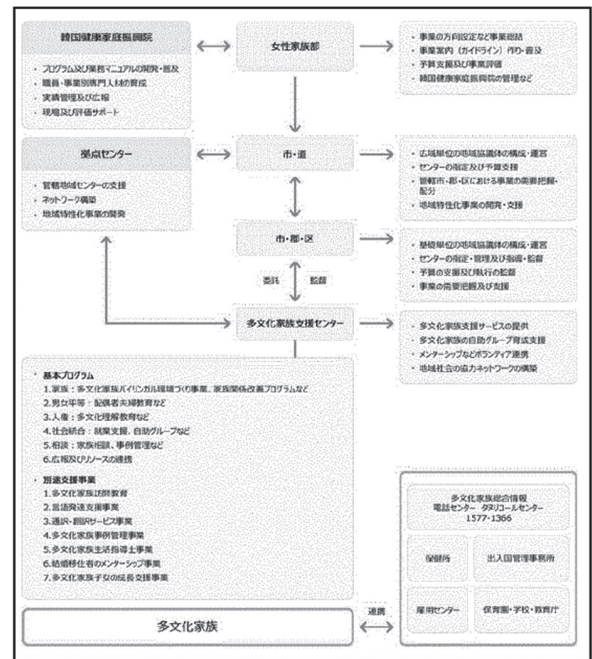
韓国において、「多文化」とは「単一文化」あるいは「純血主義」に対する対義語として使われて⁷⁾おり、「国内に住む外国人と関わる全てものを指し、時には在韓外国人(特に結婚移民女性)や外国にルーツを持つ人自体を代弁する⁷⁾」ため、多文化家族とはそれらに該当する人びとで構成される家族である。

韓国の中央政府は2008年に「多文化家族支援法」を制定・施行し、多文化家族が社会的・経済的自立を視野に入れた取り組みを開始した。それに先立ち2006年には「多文化家族支援センター」(当時は結婚移民者家族支援センター)が国内に21か所設置され、多文化家族への言語的・社会適応教育や、相談および事例管理サービス、人権情報発信などを提供し、2016年の時点では217のセンターが多文化家族の支援にあたっている(図2)。

2.3 韓国社会のモイム(集まり, 集会)

韓国独特のコミュニティ組織としてモイムがある。現代において韓国語で“モイム”とは家族などの小さな単位の集まりから政権を動かす政治集会などの大規模な集まりまでを指す。例えば名節のたびに家族・親戚が集まる際は「カジョク・モイム(家族の集まり)」, 学校でのPTAが集まる集会は「ハクブモ・モイム(PTA集会)」のようにモイムの前に「誰が」集まるかを表す場合がある。また、その用法とは異なり、ノサモ(ノムヒョンウル サランハヌン サラムドゥレ モイム: ノムヒョンを愛する人たちの集会)のように、それぞれの単語の頭文字を取り出して呼びやすくしたものもある。

この「モイム」は現実社会でのみ機能している社会的集団ではなく、インターネットの発達に



多文化家族支援センターホームページから抜粋(参照: 2017. 09)

図2 多文化家族支援事業の実施体系

よってオンライン上には様々なモイムが溢れており多くの人々は複数のモイムに属しながら必要な情報をやり取りし、現実・仮想生活を営んでいるといえる。

そもそもモイムは韓国の「ウリ」と呼ばれる血縁・学縁・地縁に基づく社会的関係を目的とした集まりであり、李潤馥(2016)は、ウリは従来、韓国社会において「その情実的な性格の故、非常に否定的に評価され」ているが、その一方で「韓国の代表的な社会関係資本にあたる」として、その社会的機能を肯定的に評価する動きも出てきたという。そしてウリが「情実的・一次的人間関係としての性格だけでなく、社会的二次的人間関係としての性格を持つことを示唆している」ことに触れ、現在、「韓国の政治、経済などの領域はウリ、即ち血縁・学縁・地縁ベースに構成⁸⁾」されていることを指摘している。ウリは外部に対して非常に閉鎖的であるが、その分、ウリの中に入れば情が優先される並列な関係を作ることができる。このようなウリに向ける韓国社会のまなざしは、政府が実施する多文化家族の支援の中で特に自助モイム支援事業に影響を与えているといえ、政府は同出身国からなるモイムや目的を同じとする多文化家族をまとめた自助モイムを公募する支援を始めた。

2.4 自助モイム

自助モイムは多文化家族支援センターのホームページによると、提供サービスの①韓国語教育②通訳・翻訳③相談及びケース管理④結婚移住者対象の社会適応教育・就業教育⑤家族教育⑥多文化家族子女の言語発達支援⑦訪問教育（子女の生活）の中で④結婚移住者対象の社会適応教育・就業教育の中で企画・実施されている支援サービスの一つである。女性家族部（2016）の「2016年度多文化家族政策実行計画」拡大“多文化 未来人材育成と成熟した多文化社会の具現”（筆者邦訳）⁹⁾によると、「多文化家族の自助モイムを通じて安定的な国内政策を支援し、移住民と地域住民の間の多様な文化芸術活動を活性化し、ネットワーク構築支援、および出入国管理所別移民者ネットワーク活動を持続推進」を目的としていることから、社会的ネットワーク構築のために多文化家族（特に結婚移民者・帰化者）同士がモイムを作り、前出の李（2016）が指摘する「情実的で社会的人間関係の」ウリ集団を作ろうとする狙いが見える。

女性家族部が2009年より3年ごとに実施している「全国多文化家族実態調査（以下、実態調査）」結果の反省を踏まえ「社会発展動力としての多文化家族の力量強化と多様性が尊重される多文化社会の具現化¹⁰⁾」を目的として策定したものである。

2015年に行われた実態調査の結果（図3）によると、特に結婚移民者・帰化者への支援サービスの利用経験率は前年の調査と比較して増加し、多文化家族支援センターの働きかけが功を奏したと概ね肯定的に評価されていたが、一方で結婚移民者・帰化者の社会的関係を問うた質問の結果からは「結婚移民者・帰化者の全体の約30%以上が（一般的に）必要とされる社会的関係が不足して

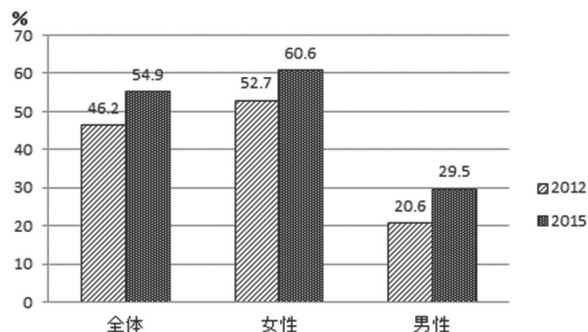


図3 結婚移民者・帰化者の支援サービス利用経験率

いる（女性家族部）」と指摘され、結婚移民者・帰化者の社会的疎外感や孤独感が浮き彫りとなった。

その要因の1つとして韓国における女性の家族内役割があげられる。子の教育は主に母親に任せられることが多く、特に学歴社会である韓国においてその責任は大きい。結婚移民者は社会生活言語としての韓国語の習得と子育てのための韓国語への心的負担、そして子が学齢期に差し掛かると未知の韓国の学校文化・制度へ立ち向かう役割を負っており、いくら多文化家族支援センターが彼女らの言語で情報サービスを行っていても、心に寄り沿う（もしくは寄り添ってくれる）社会的関係が結婚移民者・帰化者には「不足」と感じており、2012年から3年後の調査結果からは改善されていないことが明示される結果となった。

社会的関係不足はすでに多くの研究で指摘されていたこともあり、ソウル市は多文化家族の自助モイム推進計画¹¹⁾を立ち上げて実施している。例えば2013年の上半期計画では、自助モイムは「定着の困難さ、心理・情操的な不安と社会及び家庭適応ストレスなどに耐えている多文化家族に対して、情報交流や心理・情操的な安定に伴い、安定的に韓国社会に定着することに大きな助けになること」が期待され、「多文化家族の自助モイムが活発に活動できるように各自治区の多文化家族支援センターの推薦を受け、36団体の自助モイムに対して活動費30万ウォンを5か月の間提供し、活動場所などを支援する」ことが決定された。主な支援活動内容は情報交流、文化、芸術活動、自己啓発、福祉活動、家族関係向上である。例えば江西区城東区の「ベトナム伝統舞踊自助モイム」ではベトナム出身の結婚移民者が集まり、定期的に練習し、地域の文化イベントで公演を行った。ソウル市の資料によると「フィンティギムロアンさん（居住5年目）は“一週間に2回お友達と会って、ベトナム語で対話できることがいいし、ベトナム舞踊を踊りながら運動にもなるし、楽しくて面白い時間を送ることができて良かった”（筆者：翻訳）」と語っているが、ここには、「ベトナム」と「ベトナム語」という地縁で結ばれたウリの中で、ありのままの自分を表現できる喜びと何物にも抑制されない心の高揚が読み取れる。

このように結婚移民者・帰化者を対象とした自助モイムは試行錯誤を繰り返しながらも多文化支援センターの支援プログラムとして、多文化家族、特に結婚移民者・帰化者に対して自身が所属

していると実感可能なウリを提供することができ、新たなコミュニティ作りのきっかけになったと評価できる。しかしながら、自助モイム助成プログラム本来の目的は結婚移民者に対して「情報交流や心理・情操的な安定に伴い、安定的に韓国社会に定着することに大きな助けになること」であるため、自助モイム創成支援は結婚移民者・帰化者の不安要素である継承語教育を中心に据えているものではない。

朴・坪田(2011)や川本(2017)らの研究によると2009年から教育部や、女性家族部が二重言語教育政策を推進してきたことが指摘¹²⁾¹³⁾されており、公的にも継承語に関する支援があることが分かる。2010年の多文化家族支援センター事業別利用状況からは利用者全体の3%のみの子女だけが二重言語教室の支援を受けていたことが明らかになったという。

2015年の実態調査の中の「外国系親の言語教育」という質問結果(図4)からは2012年は5%、2015年では7.1%と微増が認められるものの、結婚移民者・帰化者(保護者)の子女への支援サービス希望は①職業技術訓練②学習支援③職業紹介の次に④外国系の親の言語教育・学習への要求が高く、継承語教育を保護者である結婚移民者・帰化者は重要視しているにも関わらず、サービス供給が少なく、機会が不足していることが明らかになった。

これら支援が少ない理由としては対象言語(外国系親の言語)の種類が多く人手が足りないこと、そして対象言語を専門に教えるための教育機関が少なく、「人材や予算に関する申請時と運用時の時差が起る(川本:2017)」問題や、多文化家族は韓国全土に分散しており、全ての家族をカバーすることは現実的に難しいという地理的な問題、そもそも言語教育は単発的なものではなく

継続的体系的に行わねばならないことなど、言語教育的な問題が内包されていると考えられる。また、多文化家族の子どもの年齢が上がるにしたがって外国系親の言語教育は必要ないと答える率が高くなる傾向が実態調査では報告されており、社会を背景とした子どもによる意識的な言語選択の問題も含んでいると指摘できる。以上のことから韓国における継承語教育の取り組みに必要な要素は、韓国社会の継承語に対する需要態度や、伝統的に教育を任せられてきた主に結婚移民者である母親の確固たる意志と母語に対する価値観、それを共有するコミュニティであると推察する。

3. ソウル子ども文庫『BookBridge』調査

2章では、韓国における多文化家族の社会的環境を概観した。急激に増加した結婚移民者・帰化者へ向けるまなざしは同化政策と批判された時代と比べると、実態調査を行い、その反省を政策に反映・変更を加えながら多文化家族に寄り添うものに緩やかに変化しつつある。

しかしながら多文化家族の継承語教育に関しては今こそ「グローバル人材」として二重言語教育が尊重されているものの、従来は結婚移民者・帰化者である主に女性に任せられてきた歴史的経緯がある。自助モイム支援が本格的に指導してから日が浅いということや、自助モイムの目的が継承語へ向いていない為、継承語教育の展開は多文化家族支援センターの支援が終わった後、自主的にそのコミュニティが同じ目的を持つウリ機能をもつ自助モイムになれるかどうかにかかっており時間がかかるため、現在は未知数である。

そのような中、公的支援を受けない日本にルーツを持つ子どもや保護者の継承語教育の為に子ども文庫を開館させた、ある結婚移民者がいる。

本章ではソウル(調査当時)でソウル子ども文庫『BookBridge』(以下、ソウル子ども文庫)を運営している主宰者と利用者の意識調査を行い、家庭文庫が日本をルーツとする結婚移民女性たちのウリとしての役割を持つのか、そしてそれが継承語教育にどのような影響を与えているのかを明らかにする。

3. 1 ソウル子ども文庫

ソウル子ども文庫は2014年10月に発足した日本からの女性の結婚移民者(以下、主宰者)が主宰する家庭文庫である。韓国ソウル市の中心から北西にあるA区のマンションの自宅リビングと子ども部屋の一角を利用して絵本・童話と日本の

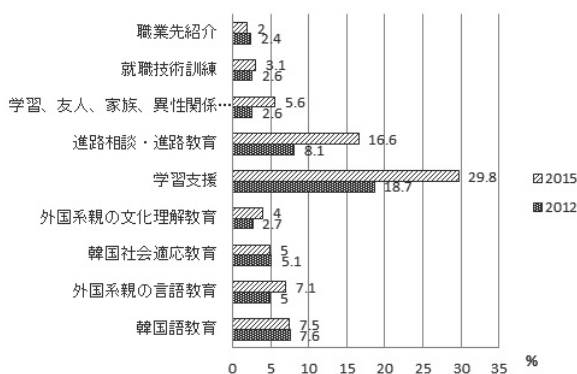


図4 子女の支援サービス受給率

教科書や書籍、ゲームなどを設置し、日本にルーツをもつ結婚移民者とその子どもたちのために開放している。

主宰者は2011年に国際交流基金ソウル支部の読書コーナーで読み聞かせをはじめの前から読書教育に熱意を持ち、「いつかは家庭文庫をしたい」と夢描いていたという。2014年に韓国図書館チングドゥル（韓国図書館友達）という「図書館が好きな住民たちが図書館の運用と活動を助けるために作った自主的な集まり」の支援を受け、10月に念願であったソウル子ども文庫を開館した。その後、自身が日本へ里帰り帰国するたびに書籍を買い集めて文庫の充実に努めていたものの、2016年度伊藤忠記念財団の「子どもの本100冊助成〈中学年向け〉」の部にて助成を受け、より蔵書が充実したという。

ソウル子ども文庫の蔵書はブックログに登録している1,710冊のほかに未登録の絵本・寄贈書を加えると約2,000冊は超える為、日本にある家庭文庫の平均冊数区分と変わらないことや、帰国を見越した子どもや日本の学校へ夏休みや冬休みなどの長期休みを利用して体験入学する子どものための教科書や問題集なども並べられており、日本国外にあることを考慮すると家庭文庫としてはかなり充実しているといえる。

2016年10月に実施した主宰者への聞き取りによると蔵書の多くは主宰者の私物で「日本からスーツケースいっぱい詰めて持ってきた本たち」であり、「(主宰者の)子どもたちとも思い出のあるとても思い入れの深い大切な本」であるという。そのような大切な思い出の品である本を不特定多数の日本にルーツのある結婚移民者（以下、利用者）に貸し出す¹⁴⁾ことになったその意識は何であるのか、主宰者へのインタビューで明らかにした。

3.1 ソウル子ども文庫調査概要（表1）

以下は著者が2016年10月に行ったインタビュー調査の一部である。

「もともと私は絵本が好きで、お母さんになったら子どもに本を読み聞かせてあげたいと思っていたんですね。でも韓国に来て、韓国語で話して韓国語で子育てしてしまうと、日本語ができなくなっちゃう……と考えたらすごく悲しくなっちゃって……（中略）ここでは私以外に日本に触れるところがないことに気づいちゃって。いつかは家庭文庫とかしたいな、って思ってたんですけど……」（2016年10月の

表1 文庫主宰者への調査

調査方法	聞き取り調査 (メール、電話、現地調査含む)
調査期間	2016年10月～2017年4月
調査地	ソウル市A区(現地調査)
対象者	ソウル子ども文庫主宰者
調査内容	文庫の運営実態・利用者数・主宰者の運営意識

聞き取り、原文ママ)

ソウル子ども文庫のブログにも記載されていることではあるが、主宰者は自己のアイデンティティである「日本」を子に伝える存在は自分だけであると自覚していることが読み取れる。韓国社会の中で日本の文化・日本語を継承させるために、元来関心を寄せていた絵本をツールとして「日本語」で読み聞かせることで子に伝えようとしたことが分かる。つまり、継承語の教育、文化の伝道者として文庫を始めようとした意志がうかがえる。

続く2017年4月にソウル子ども文庫を支える主宰者の意識を明らかにするため、主宰者への聞き取り内容を汐崎(2013)の「文庫の活動を支える意識¹⁵⁾」を参考に分析すると、新たな項目「2. 結婚移民者とのつながり」、「3. 日本とのつながり」を追加した結果以下のような結果(表2)が見られた。文庫活動の継続を支える主宰者の意識の中で「動機」「意識」「価値観」は本人が意識せずとも活動の元となる。主宰者は特に日本国外で子育てをするという地理的・心理的要因において「日本(文化)とのつながり」を重視し、⑦本を通して日本語に触れる機会を提供しながら、子どもたちにとって⑧本を通して日本文化に馴染む機会を提供する子ども文庫づくりをしていることがうかがえる。実際に、ソウル子ども文庫内で絵本の読み聞かせイベントを開催したり、遠方に住む利用者には郵送で本を無料で貸し出すなど、積極的に読書活動を通じた継承語教育を実践・支援していこうとしている。

また、子ども文庫本来の対象である子どもだけでなく、多文化家族である子どものために本を借りに来る結婚移民者が孤立しないよう、韓国国内に点在していた結婚移民者を文庫利用という形でつなぐ役割を自覚していることも明らかになった。このように主宰者は自己の子育ての経験を活かしながら、暖かいまなごしを結婚移民者である利用者とその子どもたちへ向け、彼女らの継承語

表2 文庫の活動を支える意識

概念	要素
1 子どもとのつながり	① 読書を通して子どもの成長を見守る喜び ② 子どもと出会う・子どもと一緒に本を楽しむ場 ③ 子どもの居場所・子どもが自由にくつろげる場 ④ 異年齢・異世代の交流の場
2 結婚移民者とのつながり	⑤ 人との出会い・つながり・ひろがり ⑥ 自分の子育てからのひろがり
3 日本とのつながり	⑦ 本を通して日本語に触れる機会 ⑧ 本を通して日本文化に馴染む機会
4 自分の生き方	⑨ 自分の本を活かす・共有する場 ⑩ 自分の経験を活かす場 ⑪ 夢の実現
5 文庫の役割の認識	⑫ 文庫ならではの使命感

出典：著者が主宰者へ行った聞き取り調査より項目別で作成

教育に関して私的に支援をしているといえる。

主宰者は同時に①韓国図書館チングドゥルからの支援を継続して受けるために正式な団体を発足しなければならないこと②増加する蔵書の管理体制強化と設備投資③運営費獲得のための資金調達④ソウル市への「小さな図書館施設登録」などが今後の課題ととらえていることが聞き取りからわかったが、特に①や④の今後の課題は「個」から「自己を取り巻く関係する社会」つまり、ウリ集団の構成員である利用者への暖かいまなざしにつながり、④はソウル子ども文庫のコミュニティではない、主宰者が関連していると実感できるより広いコミュニティの視点へとつながっていると考えられる。特にソウル市への登録は継承語教育とは全く別の視点であるため、主宰者のより広い多文化共生への視点の表れであると指摘できる。

3.3 ソウル子ども文庫利用の結婚移民者への調査概要①

前回の調査では明らかにされなかったソウル子ども文庫を利用する結婚移民者の全体像と子を取り巻く使用言語と継承語に対する意識を分析するため、主宰者と利用者の協力を得て調査を行った(表3)。

【1】生活環境や属性

まず、利用者の属性を分析するために居住地を尋ねたところ、登録者の約90%がソウル市内に住み、約10%が近隣の都市に住んでいることが分かった。結婚が契機となり韓国へ移住(74.2%)、結婚前に利用者自身が日本から韓国へ留学し結婚を契機に韓国に定住(17%)したものが多くを占めた。ソウル市の中でもソウル子ども文庫の

表3 ソウル子ども文庫利用者への調査①

調査方法	質問紙調査(ウェブ調査)
調査期間	2017年4月6日～19日
調査地	ソウル子ども文庫のブログ、にてアクセス方法を案内(66人へのSNS案内も含む)
対象者	ソウル子ども文庫利用者 88人
回答者	31人(回答率35.2%)全員女性
調査内容	(1) 回答者自身の属性や生活環境 (2) 子どもの言語環境 (3) ソウル子ども文庫の利用状況 (4) 自由回答 (5) 口頭調査の参加希望有無

あるA区(58%)、隣接するB区(10%)、C区(6.7%)が74.7%を占めることから、近隣に住む主に女性結婚移民者によって構成されるコミュニティであると推察できる。年齢構成は30～39歳が51.6%を占め、次いで40～49歳の子育て世代が最も多く、6年以上の在韓歴がある者が77.4%である。

【2】利用者の言語環境と社会的関係

まず、利用者と配偶者の母語については、韓国語と日本語を母語に持つ利用者一名を除き、全員が日本語と回答した。また、全員の配偶者の母語は韓国語であると回答した。次に利用者の韓国語能力を測るため韓国語能力検定の指標(旧TOPIK)を参考に自己の韓国語能力を選択してもらったところ、80.6%が4級以上の「社会・文化的な内容の文章を理解でき、使用できる」能力があると回答した。そのうち、9.7%はネイティブと同等であると自己評価しているが、大学時の専攻が韓国語であった、民族学校に行っていた、

韓国系の会社で働いていたなどそれぞれが長期にわたり韓国と関連した背景を持つことがのちのインタビュー調査で明らかになっている。

いずれにせよ、利用者の大部分が韓国国内において日常生活を送る分には問題のない韓国語能力を獲得していることが明らかになった。もちろん、能力試験で運用能力がどこまで計測できるのかは議論の余地があるが目安として約80%が上級レベルに達しているといえる。しかし中には韓国人の夫と日本で出会い共通語が日本語、もしくは英語圏で出会ったため英語が共通語、結婚を契機に韓国に来たものの夫婦間の共通語である韓国語は今、勉強している最中であり多文化センターの支援を受けている利用者もいる。

次に利用者の社会的関係を考察するために家族以外で「生活情報を得る相手」「相談をする相手」の二項目でその差を検討した。前述したように利用者は「読み」「書き」にほぼ問題がないため、生活情報を得る相手としては、比較的手軽な韓国のインターネットポータルサイト「NAVER」や「Daum」などで情報を得る場合が多い(29%)が、相談の内容にもよるが「詳細な描写」を必要とする相談をする場合は、自由に表現できる日本語での相談相手が可能で日本文化を持つ相手を選択(64.5%)した。個別インタビューでも明らかになったことではあるが、生活情報を得るために韓国人に直接聞く場合は「言語による心理的な負担が大きい」ため「会話」の必要のないインターネットで済ませることが多く、相談に至っては文化的背景が重なる日本で育った人のほうが自分の悩みに共感してもらえる可能性が高いため、どうしても日本コミュニティに頼ってしまうという意見があった。

[3] 子どもを取り巻く言語環境

更に継承語教育に関しての考えを測るため、まずは夫の日本語運用能力に関して日本語能力検定を参考に選択(図8)してもらい、夫婦間の使用言語(図9)と子どもへ話しかける言語(図10)を選択してもらったところ、図の結果となった。

これらの結果から利用者は家庭内において相手に応じて言語を使い分けており、特に子どもに対しては日本語話者である利用者はたとえ本人の韓国語能力が高くても(図7)日本語のみで語り掛けている傾向が強く、家庭内では韓国語(夫)と日本語(利用者)のバイリンガル環境下に子を置く傾向があることがわかった。ある利用者は、韓国人夫との会話は英語で行い、子どもとの会話は

日本語と韓国語で行っているため、家庭内がマルチリンガル環境であることも明らかになっている。また、韓国人夫の日本語能力がネイティブと同等もしくは日本語能力検定N1程度と答えた多文化家族の場合、夫婦の会話は日本語使用の割合が高く、子に対しては日本語のみ、もしくは日本語と韓国語使用を選択しており、韓国人夫の日本語能力が夫婦間の日本語使用と子への日本語使用の機会提供に影響することが推察できる。他の影響要因としては、夫の両親と同居する場合「孫の韓国語発達が妨げられる¹⁶⁾」として、日本語の使用を制限される場合もあり、必ずしも子の親のみが子の獲得言語を決定する要因にならないことを意味する。

一方で、子が通う学校やオリニチプ(保育園)では93.3%が韓国語のみで教育・保育が行われていることや、家庭を一步出ると周囲環境は韓国語であるため、子にとって日本語と接する環境は家庭内、特に母親と接する際のみ限定されると推察できる。

[4] ソウルこども文庫利用意識

このような背景を持つ利用者はソウルこども文庫に何を求めて集まるのであろうか。ここでは利用者に対して、ソウルこども文庫の利用理由を複数回答してもらった結果が図11である。

「日本語の本・雑誌等の貸出・返却」、「子どもの読書機会の提供」が回答の44%を占め、次いで「気分転換」「日本語での会話を楽しむ」など、心的な要因を示す回答(斜線部)に加え、自由記述からは利用者の多くがソウルこども文庫を本の貸し借りの場としての家庭文庫として認識するよりは「日本の方との交流や情報交換」「知り合いを増やしたい」などコミュニティとしての機能を評価し、利用に際して積極的な参加態度が見て取れた。さらにコミュニティとしての参加態度と満足度を測るために文庫の支援金(ひと月2,000ウォン:約197円)に対する意識と、入会登録費(初回1万ウォン:約989円)に関する意識を一つの指標として調べたところ、支援金に関しては56.6%が積極的に支援に対する興味を持ち(内、43.3%はすでに支援者)、入会金に関しては80.6%が妥当、19.4%が安いと返答し、高い参加意欲・満足度を示した。また文庫でのモイム活動に対しても非常に意欲的であり、時間と場所が許すのであればソウルこども文庫内にて多様な活動がしたい意向が明らかになった。

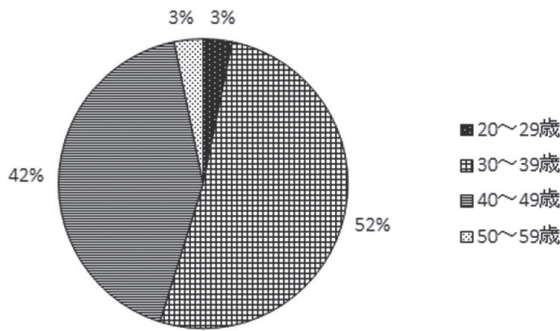


図5 利用者の年齢構成

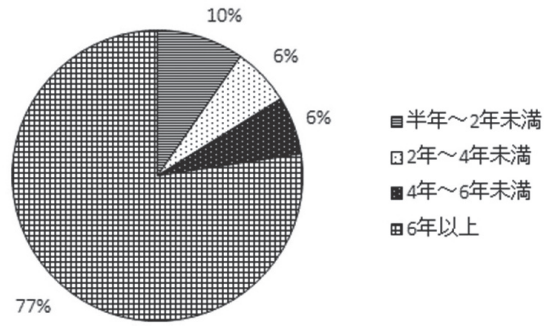


図6 利用者の在韓期間

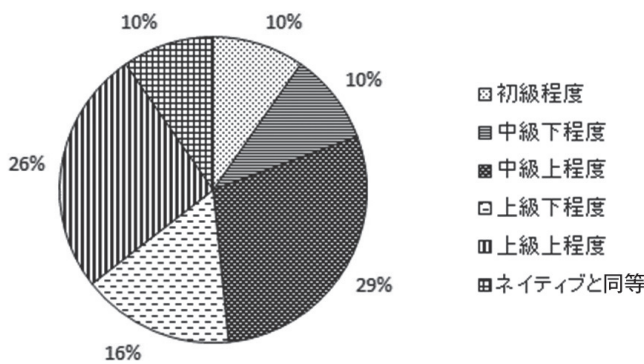


図7 利用者の韓国語運用能力

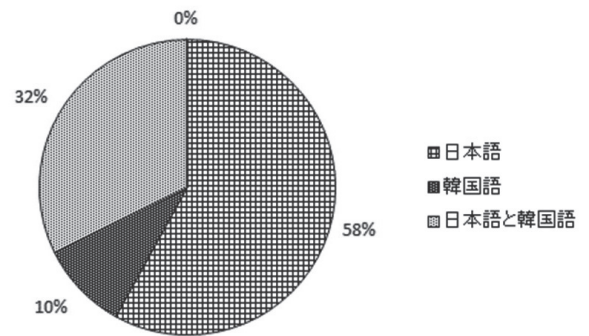


図8 夫の日本語運用能力

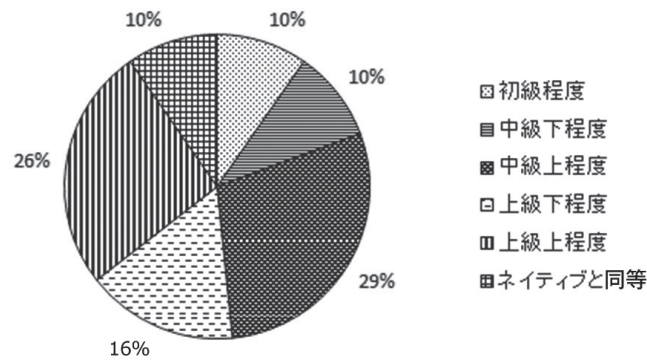


図9 夫婦間の使用言語

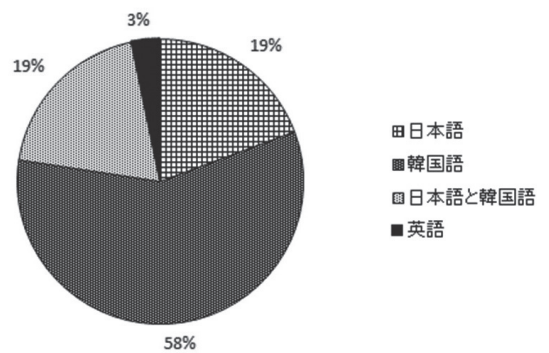


図10 利用者の子どもへの使用言語

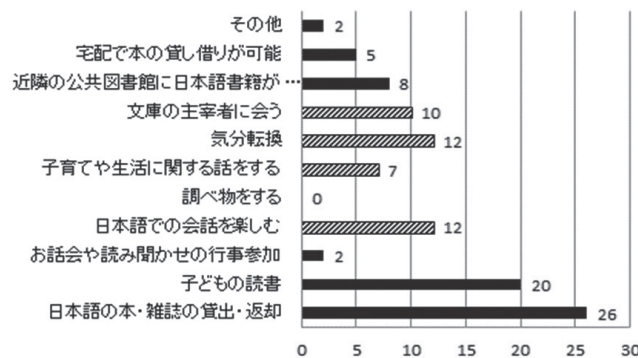


図11 利用者のソウル子ども文庫の利用理由

3.4 ソウルこども文庫利用の結婚移民者への調査概要②(表4)

より深い利用意識を調査するため、ウェブアンケートに回答した利用者の中から9人に口頭アンケート調査に協力してもらい、発話内容を①子どもとのつながり②結婚移民者とのつながり③主宰者とのつながり④自分の居場所⑤図書館としての場所の5つの概念に分類して分析した(表5)。この結果より、利用者は結婚移民者同士の横のつながりを認めつつも、それ以上に主宰者との内面的つながりを重要視していることが明らかになった。ある利用者はそれを「継続的にそこに在ってくれる安心感」と表現し、子育ての先輩としての主宰者への想いを表現した。他の利用者は韓国人夫の親と同居しているため、「誰に気兼ねすることなく日本語を使える自由な場所」であるとし、「(ソウルこども文庫へ)行くとそこに誰かが居て、日本語で他愛ない話ができるだけでホッとする」、「(実際に居住しているのは)韓国なんだけど、日本にいるみたいな雰囲気が好き」など韓国の中で日本的な雰囲気に浸る空間の心地よさや慕情を表すような情的関係が見られた。政府の施策によって多文化への理解教育が進んでいるとはいえ、聞き取りの中からも「やっぱり外で子どもと日本語で話すとジッとみられるので、日本語を使いつらいってというのはあるかなって」、「子どもたちも外では韓国語を使うんですよね」という意見があるように家庭の中と外での使用言語を社会的雰囲気に左右されている状況も見受けられた。

そのような戸惑いを利用者同士で共有していることは事実であり、実際、筆者が現地調査を実施した際も、「名節時の韓国人親戚との付き合い方」「スーパーでの肉の買い方の難しさ」などの生活情報と同様に、「年齢に応じた絵本の選び方」や「年齢が上がっても絵本しか読めない」といった読書に関連する日本語に関する相談も耳にした。多文化家族の子どもの年齢と読書の対象年齢はマッチすることは多くない。特に韓国在住の日本語の使用が限られている子どもの場合はどうしても「漢字の壁」にぶつかってしまうという。このような継承語教育に関する話題はたとえば「今晚のおかず」のように利用者間において頻繁に話題に上がり、皆で情報共有し解決策を得た後に、それぞれの家庭の課題であるかのごとく再び家に持ち帰ることになる。

このことから、ソウルこども文庫の利用者たちはお互いが継承語教育に抱える問題や韓国生活での異文化体験が平均的に似通っているため、コ

ミュニティ形成が促進されやすいといった利点がある。主宰者をコミュニティのリーダーとして認識していながらも同時に、子育てや韓国生活の先輩としてみなしており、横の情的関係を結んでいるといえる。

4. 多文化家族支援センター利用意識調査

3章ではソウルこども文庫の主宰者・利用者の利用意識を調査したが、ソウルこども文庫は主宰者・利用者両者にとっていわば「情的関係」でつながっており、「ウリ」の概念で説明できるものであった。彼女らは「日本」「継承語」「母親」というキーワードで連帯しているだけでなく、長期にわたって韓国社会で生活者として住むことによって同じ悩みを共有する「運命共同体」のような関係を築いていること推察できる。

その為、本章では多文化家族支援センターを利用したことのある(プログラムを利用したことのある)文庫利用者に聞き取りを行い、多文化家族支援センターを利用する意識を分析し、ソウルこども文庫利用との違いを明らかにしようと試みた(表6)。

結婚移民者は、多文化家族支援センターを利用する際の各種プログラムを韓国政府による「公的支援」として捉えており、支援教育のアクセス場所として利用していることが明らかになった。その関係は「国」と「公共サービス受給者」の縦関係、言い換えれば、制度的関係とも表現できる。

そのため、多文化家族支援センターへ出向く目的は教育プログラムや自助モイム助成プログラムに参加することであり、ソウルこども文庫のように「そこにいる日本語話者のだれかに会いに行く」「主宰者に会いに行く」「日本語を話しに行く」といった目的はなく、「プログラムに参加した附随的効果で日本語話者の人と出会う」(聞き取りより)という認識であった。

長く付き合う講師に対しては⑤感謝、尊敬の念は抱くものの、あくまでも講師と受講者の枠を出ることが難しく、この関係は持続される。もちろん、韓国における「教師」の社会的位置は「影さえも踏めない」と例えられることもため、たとえ受講者から友人関係の構築を要求したとしても、教師側から拒否される可能性もあると推察される。また、利用者にとってソウルこども文庫の主宰者は「憧れ」の存在であるが、これは自分が将来こうなりたい、こうあるべきだと描く人物像の延長としての存在を意味し、主宰者と利用者が情的にかなり近い感情を持っていると分析できる

表4 ソウルこども文庫利用者への調査②

調査方法	面接調査6件, インターネット電話による口頭調査2件
調査期間	2017年4月15日～29日
調査地	ソウルおよび福岡
対象者	調査①の協力者より選出
調査内容	調査①の結果をもとに, 多文化家族支援センターの利用状況やソウルこども文庫の利用理由

表5 文庫を利用する結婚移民者の意識

概念	要素
1 子どもとのつながり	① 読書を通して子どもの成長を実感する喜び ② 子どもと一緒に本を楽しむ場 ③ 子どもの居場所・子どもが自由にくつろげる場
2 結婚移民者とのつながり	④ 人との出会い・つながり・ひろがり ⑤ 異文化の中での子育ての共有 ⑥ 友人作り
3 主宰者とのつながり	⑦ 感謝, 憧れ, 尊敬 ⑧ 子育てと家族関係の相談
4 自分の居場所	⑨ 日本語を自由に使う場所 ⑩ 家ではない自分が心地よく感じる場所
5 図書館としての場所	⑪ 日本語の本を借りる場所

出典：著者が主宰者へ行った聞き取り調査より項目別にて作成

表6 多文化家族支援センターを利用する結婚移民者の意識

概念	要素
1 支援教育のアクセス場所	① プログラムを通して子どもの成長を実感する喜び ② 子どもへ多様な教育支援を与える機会 ③ 結婚移民者の韓国語能力の向上
2 結婚移民者とのつながり	④ 人との出会い・つながり・ひろがり ※自助モイム(2015～)や他のプログラム参加 ⑤ 異文化の中での子育ての共有
3 講師とのつながり	⑦ 感謝, 指導者への尊敬

出典：著者が主宰者へ行った聞き取り調査より項目別にて作成

一方, 多文化家族支援センターの講師に対しては感謝, 尊敬に留まり一定の距離を示しているものであると考察される。

多様なプログラムがあり「嬉しく, 助けになる」反面, 韓国においては政権が変わるたびに制度が変更される可能性が高いため, ある利用者は「いつかなくなるかもしれない不安感」を持ち, 別の利用者は「施しを受けているようで拒否感を覚える」と一部の反多文化の動き¹⁷⁾を視野に入れて多文化家族支援センター自体を否定的にとらえている者もいた。また, 韓国語や子女の教育に関しては多文化家族支援センターを通してそれを享受することは「必要な公的支援」と認め

ているもの, 「“公的”である韓国語と“私的”である日本語はその存在意義が異なるため, 公的サービスの需給はあってもよいが, 継承語としての日本語は母親の責任感において身につけさせなければならない」と韓国語と日本語を公的・私的に分割して考える利用者もいた。

以上のことから, 利用者はソウル家庭文庫との「情的関係」よりも多文化家族支援センターを「国」と「公共サービス受給者」の縦関係, 言い換えれば, 制度的関係と捉えており, 人・家庭によっては不要であると述べる利用者もいるように, 韓国国内においても多文化家族支援センターに対してその存在意義に懐疑的なものがあるこ

とも事実である。そのような社会的雰囲気からも、ソウルこども文庫を利用者たちはより身近に感じ、心を寄せているだけでなく、継承語教育のツール提供の場として認識していると推察される。

5. まとめと今後の課題

韓国政府はその社会的背景に応じて、「共生」社会政策というよりはむしろ「統合政策」と呼べる政策を実施してきた経緯があった。その反省を踏まえ、「全国多文化家族実態調査」を実施し、調査結果を検討することで多文化家族に対する法的範囲を広げながら多文化家族の実態に沿う政策を計画・施行するに至ったと考察できる。多文化家族支援センターはその一環であるが、受け入れる側の韓国国民の意識改革や結婚移民者等の韓国語の運用能力問題に起因する多くの問題解決に努めてきた一方で、継承語に対する支援策は多文化家族が望む水準には達せず、結局のところ移民者は家庭やコミュニティにおいて自主的に継承語問題に取り組まねばならなかったといえる。

今回の調査では結婚移民者が私的に作ったソウルこども文庫のコミュニティ機能に着目し、主宰者・利用者の意識調査をすることで継承語教育コミュニティとしての機能や参加意識を分析した。

ソウルこども文庫の利用者は「日本語の書籍を通して日本語・日本文化教育をする」という共通目的を認識しているだけでなく、海外在住という特殊性から「(異文化から生じる)子育ての悩みを経験する(した)仲間」であると互いを認識しており、継承語教育を共通の目的とした同志である点も自覚している。そして、主宰者はその仲間、人生の先輩、もしくは「成功したロールモデル」ではあるが遠い存在ではなく身近な存在として評価していることが明らかになった。また、聞き取りからは公的な支援よりは結婚移民者の責任において私的に日本語教育を行う方が効果的ではないかとの意識があること、ソウルこども文庫では日本語の使用に関して養父母や社会の目・雰囲気などの規制が働かない、「自由で心地の良い場所」であることも利用者の文庫への利用参加を促し、読書を通じた継承語教育への取り組みが促進する要因となっていることが明らかになった。

ソウルこども文庫は、日本国内に存在する読書促進活動としての子ども文庫の取り組みとは目的が異なっているものの、主宰者との距離が近い家庭文庫の強みを生かし、継承語教育のためのツール提供と結婚移民者のサードプレイスの提供の場

になる可能性を示した。

単一民族であるという認識が強い韓国社会の中で結婚移民者を含む多文化家族は社会的少数派に属し、社会的弱者でもある。結婚移民者は自己の韓国語の習熟に励みながら一方で子の教育に対しても責任を負わねばならず、従来の家族制度下において、継承語教育に関しては後手であった感は否めない。しかしながら韓国の移民政策の結果、「移動する子どもたち」は増加し、学齢期に差し掛かる子どもも日本同様に増加している。

前述したように、日本にも多くの「移動する子どもたち」は存在し、その保護者も生活しているが、日本社会における公的な継承語教育への支援は充分ではない。

一方、学校においても「移動する子どもたち」が増加傾向にある中で、教職員が子どもの日本語をはじめとする日本社会への適応を支援している。その過程において、家庭との連携は不可欠であるが、言葉や文化の違いから必ずしも円滑に進むとは限らない現状がある。学校の役割などを勘案すると、学校が大規模な継承語教育への支援を行うことは現実的ではないが、学校図書館において、継承語教育に関する視点を持ったメディアの収集を行い提供することにより、言葉等の問題から社会から断絶される傾向にある保護者と学校の連携のきっかけとなる可能性がある。

この点、2016年10月、学校図書館の整備充実に関する調査研究協力会議において「これからの学校図書館の整備充実について¹⁸⁾」が報告され、学校図書館は「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能を有していることが示された。また、学校図書館は「一時的に学級になじめない子供の居場所となりうる」ことが指摘されている。学校図書館が「移動する子どもたち」の「居場所」として機能することで、それぞれの文化をつなぐ場となりうることを指摘しておきたい。学校図書館における多文化理解教育の可能性については今後の研究課題としたい。

今回の調査ではソウルこども文庫の主宰者と利用者である結婚移民者のみを対象とし、継承語学習者である子どもは年齢が低いことなどから調査から除外した。しかしながら継承語を学ぶ主体的な子どもから継承語に対する意識等を調査することは子どもたちの教育を新たな角度から見ることができると考える。また、主宰者の転居に伴い、ソウルこども文庫も移動したため、それらが近隣の利用者たちにどのような影響を与えたのか、もしくは与えていないのか、継続的な調査が必要で

あると思われる。

【引用文献・図書】

- 1) 川上郁雄「“移動するこどもたち”から見た日本語の力とはなにか」『早稲田日本語教育学』第9号, p129-135
- 2) 宮崎幸江『日本に住む多文化の子どもと教育 ことばと文化のはざままで生きる』上智大学出, 2014
- 3) 坂本・宮崎「日本に住む多文化家庭のバイリンガリズム」『日本に住む多文化の子どもと教育 ことばと文化のはざままで生きる』上智大学出版, 2014, p17-46
- 4) 大野・原「外国につながる子どもたちの保護者の教育参加」『上越教育大学研究紀要』第35巻, 2016, p105-115
- 5) 栗田・鈴木「“International Mothers Chatting Party”の実践—外国人家庭・国際結婚家庭の母語と子育ての支援として—」『教育研究』(58), 国際基督教大学学報, 2016. 3, p137-141
- 6) 「数字で数える世界 結婚1年後…夫婦はどのようなものであるか?」朝鮮日報 web 版 (韓国語) https://news.chosun.com/site/data/html_dir/2017/06/20/2017062001447.html (参照 2017. 08. 25)
- 7) 李善姫 (2011) 「韓国における『多文化主義』の背景と地域社会の対応」『東北大学グローバル COE 「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」(5) 6-19
- 8) 李潤馥 (2016) 「韓国におけるインターネットコミュニティへの参加と人間関係ネットワークの展開についての探索的な研究—血縁・学縁・地縁を中心に—」『社会情報学』第5巻1号, 107-120
- 9) 女性家族部「‘2016年度多文化家族政策実行計画’拡大“多文化 未来 人材育成と成熟した多文化社会の具現)」http://www.mogef.go.kr/nw/enw/nw_enw_s001d.do?mid=mda700 (参照 2017. 04. 09) (韓国語)
- 10) 女性家族部『2015年 全国多文化家族実態調査』2015. (韓国語)
- 11) ソウル市ホームページ <http://www.seoul.go.kr>
国立中央図書館情報検索
http://multiculture.dibrary.net/posts/list/202/57065/ko_KR.do (参照 2017.09.20) (韓国語)

- 12) 朴賢淑・坪田光平「国際結婚家庭における家族支援の意義と課題—韓国の訪問教育を事例にして—」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第60集, 第1号, 2011, p477-495
- 13) 川本彩「韓国における二重言語教育政策に関する研究」移民政策学会 2017年度年次大会 (学会発表)
- 14) 図書館チングドゥルの支援により, 貸し出す際の送料は国内であれば全額無料であるため, 遠方の利用者でもリストから借りたい本を選んで借りることが可能である。
- 15) 汐崎順子「日本の文庫: 運営の現状と運営者の意識」『Library and information science』No.70, 2013, p.25-54
- 16) 著者の聞き取りによる (2017.04.17)
- 17) 聯合ニュース「反多文化の影」, 2011.09.26 (韓国語) <http://www.yonhapnews.co.kr/bulletin/2011/09/21/0200000000AKR20110921157100372.HTML> (参照 2017.04.11)
- 18) 文部科学省「これからの学校図書館の整備充実について (報告)」, 学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議, 2016.10

【参考文献】

- 1) 小田珠生「言語少数派生徒のための“父母と協働の持続型ケアモデル”の可能性: 母親に対するインタビュー調査から」『言語文化と日本語教育』42号, 2011, p1-182
- 2) 佐藤郡衛・片岡裕子編『アメリカで育つ日本の子どもたち バイリンガルの光と影』明石書店, 2008.03
- 3) 花井理香「日韓国際結婚家庭時の日本語継承—日本人母の視座を通して—」『文学研究科紀要』第9号, 同志社女子大学大学院, 2009, p53-73
- 4) 早津邑子『異文化に暮らす子供たち ことばと心をはぐくむ』金子書房, 2004.03
- 5) 韓国教育開発院・韓国女性政策研究所「多文化家族の子女教育力量増進のための自助モイム示範適用及びモニタリング」『経済人文社会研究会活動研究業書』11-16-4, p1-173 (韓国語)

【参考ウェブページ】

- 1) 文部科学省 <http://www.mext.go.jp>
- 2) 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp>
- 3) 法務省 <http://moj.go.jp>

- 4) 韓国女性家族部 <http://www.mogef.go.kr/> (韓国語)
- 5) 多文化支援ポータルサイト「タヌリ」 <https://www.liveinkorea.kr/portal/KOR/main/main.do> (韓国語)
- 6) 韓国統計庁 <http://kostat.go.kr/portal/korea/index.action> (韓国語)
- 7) 韓国法務部 <http://www.moj.go.kr/HP/MOJ03/index.do?strOrgGbnCd=100000> (韓国語)

付記

この論文は2017年6月3日に日本図書館情報学会春季大会にて行った発表を元に、加筆・修正を行ったものである。